

公認会計士制度に関する意見

石川 鉄郎

[意見要旨]

1 はじめに

公認会計士は経済社会の幅広い分野で重要かつ多様な役割を果たすことが期待されているという基本的な考え方には賛成である。

2 公認会計士をめざす学生の現状について

(1) 公認会計士をめざすタイミング

学生が公認会計士をめざそうと意識するタイミングは、大学入学前が多く、大学入学後でも比較的早い段階である。

(2) 正課としての会計教育の現状

正課としての会計教育は、商業高校や大学のビジネス系の学部・学科などで行われているが、専門職大学院を除くと、会計教育が正面から取り上げられ、包括的・系統的に行われることは少ない。また、正課としての会計教育は、多様な進路目標を持つ学生を対象として行われるのが一般的である。

(3) 公認会計士試験をめざした受験勉強

公認会計士試験をめざした受験勉強は、課外活動として取り組まれ、大学では進路・就職支援の一環としてサポートが行われている。公認会計士試験をめざす学生は、簿記の初歩的な学習を含めると2～3年、ほぼ毎日数時間から十時間近くを受験勉強に費やすのが通常である。

(4) 公認会計士試験をめざす学生の進路

受験浪人のリスク、職業に従事しながら受験勉強に取り組むことの難しさなどから、在学中に合格する見通しが立たない場合には、公認会計士試験の受験をあきらめて進路変更を行う学生も多い。また、受験浪人する場合には、卒業後1～2年内での合格について見通しが立つかどうかは1つの判断基準となっている。

3 合格者の経済界等への進出について

(1) 経済界等への進出を促進するための環境の整備

- ①会計士の卵にすぎない合格者でも、経済界等で受け入れ、育成するという環境の整備
- ②経済界等へ進出しても公認会計士の資格取得に支障は生じない環境の整備
- ③合格者が経済界等へ進出するための幅広い就職支援体制の整備

(2) 学生に対する広報・周知活動について

公認会計士をめざすタイミングを捉えた広報・周知活動が重要である。広報・周知活動が有効なのは、合格者や受験生よりも、公認会計士をめざしてこれから受験勉強に取り組むことを考えている（考えようとしている）学生に対してである。

(3) 経済界等へ進出した公認会計士の位置づけ

学生にとっては、監査等に従事する公認会計士も経済界等へ進出した公認会計士も、ど

ちかも公認会計士という資格・職業としては共通であるという位置づけ（イメージ）が重要である。

4 社会人の受験者・合格者が十分に増加していないという点について

（1）学問的知識や能力を判定する試験としての公認会計士試験

公認会計士試験は、公認会計士になるために必要な学問的知識や能力を判定する試験であり、実務能力や実践的な総合能力を判定するための試験ではない。そのため、学生に比べて、社会人にとっては合格しにくい試験という面がある。

（2）難関な国家試験としての公認会計士試験

公認会計士試験は、難関な国家試験として位置づけられており、合格するためには受験勉強に相当の時間を費やす必要がある。この点も、学生に比べて十分な時間の確保が難しい社会人にとっては、合格しにくい試験という面がある。

（3）公認会計士試験をさらに見直すことについての問題点

現行の公認会計士試験は、社会人にとっても受験しやすい試験制度とするためにすでに見直しを行ったものであるが、社会人の受験者・合格者を増やそうとしてさらに見直しを行うことに対しては、公認会計士試験の性格や水準、試験制度の公正性などの観点から問題があり、慎重に考えるべきである。

5 その他

（1）学問的な試験と実務的な試験の区別

公認会計士試験の見直しを行う場合には、学問的な試験と実務的な試験の違いを考慮に入れて試験制度の設計を行うことが重要である。すなわち、公認会計士試験の中に実務経験等の要件を組み込む場合には、学問的な試験は実務経験等の要件を満たす前の試験とし、実務経験等の要件を満たした後の試験は実務的な試験とするのが、試験制度の設計としては自然であり、合理的でもある。

（2）試験科目について

国際財務報告基準の導入により、細則主義から原則主義に移行し、会計の詳細なルールに関する知識ではなく、会計の原則的な考え方とその適用のための専門的な判断が重要になるといわれている。この点を踏まえて、試験科目の見直しを考えるか、あるいは少なくとも合格者に対する合格後の教育で対処することを考えるのが必要になるかもしれない。

（3）会計教育のあり方について—中長期的な課題

わが国では、大学等の高等教育機関における正課としての会計教育については、教育目的や教育内容も多様で曖昧であり、教員をはじめとする教育体制の整備も十分ではない。会計の果たす役割の拡大や社会におけるその重要性の増大、公認会計士等の会計専門家の必要性の増大などに鑑みると、会計教育の整備は重要な課題であり、国際会計教育基準などを踏まえたカリキュラムの整備、会計教育研修機構などの実務教育機関との連携などが、中長期的には重要な課題となると思われる。国際会計教育基準における一般教育の規定なども、このような取組みの中で実質的な形で対応することが必要なのではないかと思われる。

[本文]

1 はじめに

(1) 背景

公認会計士は、監査業界だけでなく、経済社会の幅広い分野で重要かつ多様な役割を果たすことが期待されているという状況判断（平成14年（2002年）の金融審議会の答申）にもとづき、受験者数の増加を図るとともに、社会人にとっても受験しやすい試験制度とすることをねらいとして、平成15年（2003年）に公認会計士法を改正し、平成18年（2006年）より新しい公認会計士試験制度が実施されている。

(2) 新しい試験制度の特徴

①社会人にとっても受験しやすい試験制度とするための見直し

- ・試験体系の簡素化…短答式試験、論文式試験という1段階・2回の試験体系
- ・試験科目の見直し
- ・短答式試験の再受験免除制度（2年間有効）の導入
- ・論文式試験の科目別再受験免除制度（2年間有効）の導入
- ・実務経験者に対する試験科目の一部受験免除制度の導入

②会計専門職大学院との連携（短答式試験3科目受験免除）

(3) 直面している課題

受験者数は増加し、合格者も多数輩出できたが、次の課題に直面している。

- ①合格者の経済界等への進出は当初のねらいどおりには進んでいない。
- ②社会人の受験者および合格者も当初のねらいどおりには十分には増加していない。
- ③合格者が実務経験を満たすことができず、公認会計士の資格取得に至らないおそれのある状況が生じており、公認会計士試験それ自体の魅力を下げる可能性がある。

公認会計士は経済社会の幅広い分野で重要かつ多様な役割を果たすことが期待されているという状況判断については基本的に同様の認識を共有している。その上で、直面している課題について、私なりの意見を述べたいと思う。

2 公認会計士をめざす学生の現状について

(1) 公認会計士をめざすタイミング

高校生は、大学進学にあたって公認会計士という職業に関心を持ち、学部・学科等の進路選択を行うことが多い。進路指導の一環として、説明会やガイダンス、あるいは高校生自身がインターネット等を通じて公認会計士についての情報に接する機会も多く、また最近では、商業科の高校生だけでなく、普通科の高校生が簿記等の初歩的な会計教育を受ける機会も増えている。

大学教育では1年次から専門教育を開始する傾向が強くなっており、また早い段階から将来の職業進路に対する意識を喚起させようとするキャリア教育と呼ばれる取組みも行われるようになっており、さらに就職活動の早期化、若者の就職問題の社会問題化などにより、大学入学後でも比較的早い段階で公認会計士をめざすことを意識することが多い。

(2) 大学入学前における会計教育

- ①商業高校の会計教育…商業高校では、正課の商業教育の一部として会計教育が行われている。また、課外活動として、簿記部などで簿記検定試験の受験指導などが行われ

ており、その中には日商簿記検定1級の合格者や税理士試験の科目合格者も出ており、公認会計士をめざす契機ともなっている。

- ②普通科高校の会計教育…普通科高校でも、進路指導の一環として、あるいは総合学習の取組みの一部として、大学等との連携教育が行われ、その過程で会計教育や簿記の学習を行うこともある。大学の附属・系列の高校などでは、内部進学により一般入試の受験勉強が不要となるため、商学・経営学系の学部へ内部進学する予定の高校生の中には、高校在学中に簿記の学習に取り組み、検定試験にチャレンジする者もいる。

(3) 大学における会計教育

- ①正課としての会計教育…わが国では、商学部・経営学部等のビジネス系の学部・学科で商学・経営学の専門教育の一部として会計教育が行われている。また、経済学部では経済学教育の一部として商業・経営系の教育が行われ、その中で会計教育が行われていることも多い。わが国の高等教育では、専門職大学院を除くと、会計教育が正面から取り上げられ、包括的・系統的に行われることはまれである。また、会計教育の対象となる学生についても、公認会計士等の特定の進路目標を持つ学生だけでなく、多様な進路目標を持つ学生を対象とした教育が行われるのが一般的である。

- ②課外活動としての会計教育…公認会計士試験をめざした受験勉強は、課外活動の一環として学生が自主的に取り組み、大学側はそれを見守り、進路・就職支援の一環として学習環境の整備等の支援を行うのが通常である。一般には、サークル等での勉強会、学内・学外の受験指導機関を利用して受験勉強を行うのが通常である。

- ③会計教育を受けた学生の就職進路…企業等への就職では、ゼネラリストとしての採用志向が強いので、会計教育を受けた学生が一般の就職活動を行う場合には、会計業務担当としての採用になるとは限らない。ただし、日商簿記検定1級などの資格を持ち、成績優秀な学生は、一般の就職でも経理部配属での採用となる場合も多く、また特別枠として採用されるケースもある。また、公認会計士志望の他、税理士志望、国税専門官等の公務員志望、コンサルタントなどに関心を示す学生もいる。

(4) 公認会計士試験に向けた受験準備

受験勉強は課外活動として取り込まれるのが一般的である。また、簿記の初歩的な学習を含めると2～3年、ほぼ毎日数時間から十時間近くを受験勉強に費やすのが通常である。

(5) 公認会計士試験をめざす学生の進路

- ①在学中に合格の見通しが立たない場合の進路変更…受験浪人のリスク、職業に従事しながら受験勉強に取り組むことの難しさなどから、在学中に合格する見通しが立たない場合には、公認会計士試験の受験をあきらめて進路変更を行う学生も多い。その場合には、一般の就職に切り替える学生も多いが、一般の就職でも会計の専門的な業務の担当者となることを希望して就職活動を行う学生、税理士や国税専門官などを考える学生もいる。税理士試験は公認会計士試験とは異なり、職業を持ちながら受験勉強に取り組むことが比較的容易であるという特徴を持っている。

- ②受験浪人のリスク…在学中の学生は、新卒採用が主流の就職環境の中、公認会計士試験に合格しない場合でも、一般の就職、経理担当者としての就職、公務員や税理士試験等への目標変更など、選択肢も多く、方向転換も比較的容易である。また、受験準備にあたっては、学習環境は整っている。また、受験勉強に専念する場合でも、ある

いは就職活動等へ切り替える場合で、大学等の支援も受けられる環境にある。一方、卒業後も受験勉強を続け、受験浪人となる場合には、新卒優遇の中で年齢的にも就職環境は相対的に不利になり、進路の選択肢も限られ、大学等の支援体制もなく、また受験準備も長期化することになり、在學生に比べてリスクは大きい。また、会計士試験に合格した後でも、在學中の合格者に比べ、会計士試験合格者としての就職も相対的に不利となる場合が多い。そのため、受験浪人する場合には、卒業後1～2年以内での合格について見通しが立つかどうか1つの判断基準となっている。

3 合格者の経済界等への進出について

(1) 環境整備等の取組みの必要性

合格者の経済界等への進出を促進するためには、次の3つの点が不可欠である。

- ①経済界等で合格者を受け入れ、育成するという環境の整備…合格者はあくまでも会計士の卵にすぎず、この点を踏まえて経済界等が合格者を受け入れ、育成していこうとする環境の整備が重要である。
- ②経済界等へ進出した合格者が公認会計士の資格取得に至るまでの環境の整備…社会人ではない合格者は、多くの場合、公認会計士の資格取得を目標として公認会計士試験をめざし、合格したと考えられたため、経済界等へ進出した場合でも公認会計士としての資格取得に至るまでの環境の整備が重要になる。
- ③合格者が経済界等へ進出するための幅広い就職支援…大学等で行っている就職支援では、面接等への対応など、就職活動のためのキャリア教育やカウンセリングなどの幅広い支援活動が行われている。在學中の合格者には、大学等の就職支援の中で行なってもらような環境整備を整えることが考えられるが、受験浪人の合格者にはそのような就職支援の体制もないので、何らかの支援体制が必要と思われる。

(2) 学生に対する広報・周知活動について

公認会計士をめざすタイミングを捉えた広報・周知活動が重要である。学生は、受験準備に少なくとも2～3年は費やしており、公認会計士という資格ないし職業を知り、それをめざそうとするのは、もっと早い時点においてである。合格者は、すでに2～3年以上前にその時点における情報等にもとづいて公認会計士をめざそうと進路選択を行っており、新たな広報・周知活動が合格者の決定や行動に有効に働きかけを持つには限界がある。現在、受験勉強に取り組んでいる学生にとっても、戸惑いを与える面が多いと思われる。広報・周知活動が有効で影響力を持つのは、公認会計士を自分の進路選択・職業選択として考えようとする学生に対してである。この点からは、大学生だけでなく、高校生・中学生等への広報・周知活動も重要であると思われる。

(3) 経済界等へ進出した公認会計士の位置づけ

公認会計士としての位置づけが重要である。学生にとっては、監査等に従事する公認会計士も経済界等へ進出した公認会計士も、どちらも公認会計士という資格・職業として共通であり、その内部で従事する業務分野が細分化されているというイメージが重要である。医者には内科医や外科医、勤務医と開業医、あるいは専門医などがあるイメージに近い。したがって、たとえば公認会計士試験の合格者が経済界等へ進出した場合には、公認会計士の資格取得が難しくなる面があり、そのため中間的な資格等で業務を行うことが多いとい

うことになった場合には、公認会計士試験の受験に対するモチベーションは低下する可能性が高い。また、公認会計士試験という難関な国家試験に合格しても、その後に公認会計士の資格取得に向けて有利な環境に残れるかどうかには大きなリスクがある場合には、最初からあえて難関な国家試験にチャレンジすることに躊躇することになるかもしれない。

4 社会人の受験者・合格者が十分に増加していないという点について

(1) 学問的知識や能力を判定する試験としての公認会計士試験

公認会計士試験は、公認会計士になるために必要な学問的知識や能力を判定する試験であり、実務能力や実践的な総合能力を判定するための試験ではない。そのため、学生に比べて、社会人にとっては合格しにくい試験という面がある。しかし、社会人にとってさらに合格しやすい試験にしようとして公認会計士試験の性格を変容させることは、合格者の質の低下を招き、公認会計士の質の低下に導く可能性がある。また、社会人のために特別な措置を設けることは、不公正な試験制度にしてしまう危険性をはらんでいる。国際財務報告基準の導入などにより、実務も含めて大きく変化する時代にあっては、実務経験や実務能力の判定とは区別された、学問的知識や能力を判定する試験としての公認会計士試験の位置づけや性格づけは重要であると思われる。

(2) 難関な国家試験としての公認会計士試験

公認会計士試験は、難関な国家試験として位置づけられており、合格するためには受験勉強に相当の時間を費やす必要がある。この点も、学生に比べて十分な時間の確保が難しい社会人にとっては、合格しにくい試験という面がある。しかし、難関な国家試験としての公認会計士試験は、わが国の公認会計士の質を保証する根幹的な要素の1つであり、これからも難関な国家試験として位置づけられるレベルを維持するのが適切である。

いずれにしても、社会人合格者を現状以上に増やそうとして、公認会計士試験を社会人にとってさらに合格しやすいものとすることは、合格者の質の低下を招き、公認会計士の質の低下に導くおそれがある。また、学生とは区別し、社会人にだけ特別な措置を講ずることは公認会計士試験の公正性を害するおそれもある。したがって、現状において、社会人の受験者・合格者があまり増加していないという点については、それはある程度やむをえないのではないかと思う。

5 その他

(1) 学問的な試験と実務的な試験の区別の重要性

現行の公認会計士試験は学問的知識や能力を判定する試験となっている。そのため、たとえば短答式試験と論文式試験を切り離し、短答式試験合格後に実務経験等の要件を課し、その後に論文式試験を受験させることを考える場合には、現行の論文式試験をそのまま課すことは試験制度としては問題の多いものになると思われる。実務経験等を経た後の試験は、実務的な知識や能力を判定する試験とすべきであり、現行のような難関な国家試験というレベルで学問的知識や能力を判定する論文式試験をそのまま維持することは難しいと思われる。実務経験等の要件を課した後の試験は実務的な試験とすべきであり、現行の公認会計士試験制度の見直しを行う場合には、この点を十分に踏まえて試験制度の設計を慎重に行う必要があると思われる。

(2) 試験科目について

アンケートによると、社会人合格者にとっては、会計学、経営学、企業法が難しい科目であるとされている。これらの科目は内容の変化の激しい科目であり、昔の学生時代の学習内容や現在までの実務経験の蓄積を超えた内容を含んでいると思われる。実務それ自体が大きく変化する時代なので、会計学などの概念的、理論的な基礎にかかわる学習内容は、学生に比べて、実務経験のある社会人にとっては難しい内容という印象を与えると思う。しかし、このような学問的な専門知識は、公認会計士試験の合格者になるためには必要なものである。

特に国際財務報告基準の導入により、細則主義から原則主義に移行し、会計の詳細なルールに関する知識ではなく、会計の原則的な考え方とその適用のための専門的な判断が重要になるといわれている。この観点からは、試験科目の内容だけでなく、試験科目のあり方それ自体を見直すことも必要になるかもしれない。

また、社会人合格者を対象としたアンケートでは、必要性が感じられない科目として経済学、経営学、統計学、民法などの選択科目が挙げられているとのことである。しかし、国際財務報告基準の基本とされる原則主義では、会計の考え方とともにその適用にあたっての判断能力が必要とされ、経済学や経営学が選択科目でよいのかどうかには課題が残る。

社会人の受験者に配慮する観点から試験科目の見直しは行わずに、合格後の教育として会計教育研修機構等で対応することも1つの対処方法ではある。

(3) 会計教育のあり方について—中長期的な課題

大学等の高等教育機関を取り巻く環境もグローバル化しており、文部科学省の中央教育審議会等でも、大学教育の見直しの検討が行われている。

大学教育の現状では、教育内容よりも入学難易度により大学および所属学生を評価する傾向が依然として強く、また就職採用にあたってゼネラリスト重視の傾向が強く、わが国の大学教育の内容にはあまり社会的な関心が向けられていない。このような現状に対して、大学教育も国際化する時代を背景にして、人材育成目的の明確化とそれに基づく学位プログラムやカリキュラムの整備、学生に自主的で実質的な学びを促す取組みなど、大学教育の改革が検討されるようになっている。

わが国の会計教育は、伝統的な学問的枠組みの影響が強く、経済学、あるいは商学ないし経営学という学問体系や教育体系のもと、その一部として実施されている。また、会計教育は、簿記の検定試験、公認会計士試験、税理士試験等の資格試験と結びつき、正課外で行われる受験指導を中心とする教育というイメージも強く残っている。そのため、正課としての会計教育については、教育目的や教育内容も多様で曖昧であり、教員をはじめとする教育体制の整備も十分ではない点が見られる。

会計の果たす役割の拡大や社会におけるその重要性の増大、公認会計士等の会計専門家の必要性の増大などに鑑みると、会計教育の整備は重要な課題であり、国際会計教育基準などを踏まえたカリキュラムの整備、会計教育研修機構などの実務教育機関との連携などが、中長期的には重要な課題となると思われる。国際会計教育基準における一般教育の規定なども、このような取組みの中で実質的な形で対応することが必要なのではないかと思われる。

以上